

郵便請求の方法（戸籍）

○請求できる人

- ・ 本人
- ・ 配偶者または直系のかた
- ・ 本人から委任されたかた（委任状が必要です）

○用意するもの

- ① 郵便請求書（日中に連絡のつく電話番号を必ずご記入ください。）
- ② 手数料分の定額小為替（ゆうちょ銀行で取り扱いしています。）
- ③ 本人確認資料（右記の中から1点）のコピー
 - 請求者の名前と住所が分かる写しが必要です。
 - 保険証等、住所が裏面に記載されている場合は、表裏両面の写しが必要です。
- ④ 返信用封筒（返信先を記入し、切手を貼ってください。）
返信先は請求者の本人確認資料の住所になります。
- ⑤ 請求者と必要な戸籍に記載のあるかたとの関係が分かる戸籍の写し（十和田市の戸籍で確認できない場合）

<本人確認書類>

運転免許証、個人番号カード（氏名等記載の面のみ）、住民基本台帳カード（顔写真付）、各種保険証、年金手帳、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）、小型船舶操縦免許証、身体障害者手帳など

○手数料

証明書の種類	手数料
戸籍（全部事項・個人事項・一部事項）	450円
改製原戸籍（謄本・抄本）	750円
除籍（全部事項・個人事項・一部事項・謄本・抄本）	750円
戸籍附票（謄本・抄本）※	300円
受理証明書（大）	1400円
受理証明書（小）	350円
届出記載事項証明書	350円
身分証明書 ※	300円
独身証明書 ※	300円

※他市区町村に請求する場合は手数料が異なりますので、請求先にご確認ください。

<注意>

- ◇ 必要な戸籍の本籍が十和田市になければ交付できません。本籍と筆頭者を必ず記入してください。
- ◇ 除籍や改製原戸籍、附票は、戸籍の改製や戸籍の変動により複数ある場合があります。
- ◇ 身分証明書・独身証明書を本人以外が請求する場合や、受理証明書を届出人以外が請求する場合は、委任状を同封してください。
- ◇ 電話やファックスでの請求は受け付けていません。必ず郵便で請求してください。

<問い合わせ先>

十和田市 市民課 住民記録係
〒034-8615
青森県十和田市西十二番町6番1号
TEL：0176-51-6755（直通）